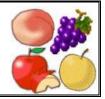


平成30年度 果樹情報 特別号 No.2 ~ モモせん孔細菌病の防除対策 ~

(平成30年6月1日) 福島県農林水産部農業振興課



福島県病害虫防除所より5月30日付けで「平成30年度病害虫発生予察情報 注意報第2号」が発表されました。県内全域で、モモせん孔細菌病による新梢葉での発生が平年より多くなっています。

今後の降雨や強風で、激発するおそれがあります。 梅雨入り前に、春型枝病斑・発病葉・発病果実の除去を徹底しましょう!

1 発生状況

5月下旬の調査において、春型枝病斑の発生ほ場割合は、福島地域、伊達地域ともに平年並でしたが(図1)、新梢葉での発生ほ場割合は、伊達地域で平年より高く、福島地域で平年並でした(図2)。また、果実での発生も確認されています。

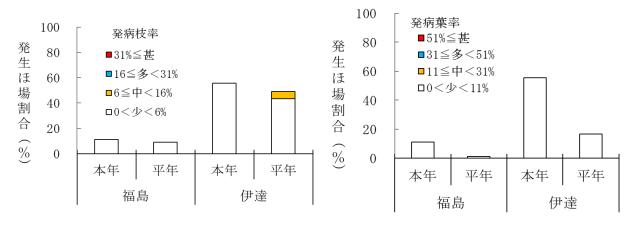


図1 春型枝病斑の発生状況(5月下旬)

図2 新梢葉での発生状況(5月下旬)

2 防除対策

(1) 耕種的防除

プロ場での発生状況をよく確認し、春型枝病斑または疑わしい枝を早急に除去してください。また、発病葉・発病果実は二次伝染源となるので、徹底して除去してください。除去した枝、葉、果実は、園外に持ち出し、土中に埋設するなど適切に処分しましょう(春型枝病斑、発病葉、発病果実の写真は次ページに掲載しています)。

発生が多いほ場では、仕上げ摘果後速やかに袋かけを行ってください。

ウ 今後の発病を抑制するため、防風ネットを設置するなど、防風対策を行いましょう。

(2) 薬剤防除

今後、梅雨期を迎えるため、天候に留意しながら、7月まで10日ごとにせん孔細菌病防除剤を降雨前に散布してください。その際は、薬剤の使用濃度、収穫前日数に十分注意してください。また、同一薬剤の連用は耐性菌の出現のリスクがあるので、連用せずにローテーションしながら使用してください。

病害虫の発生予察情報・防除情報

病害虫防除所のホームページに掲載していますので、参照してください。

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37200b/

農薬の散布は使用基準を遵守し、散布時の飛散防止に細心の注意を払いましょう。

下図の春型枝病斑・発病葉・発病果実は、確実に除去しましょう。 摘果作業時も常にハサミを持ち、粘り強く徹底して除去しましょう。

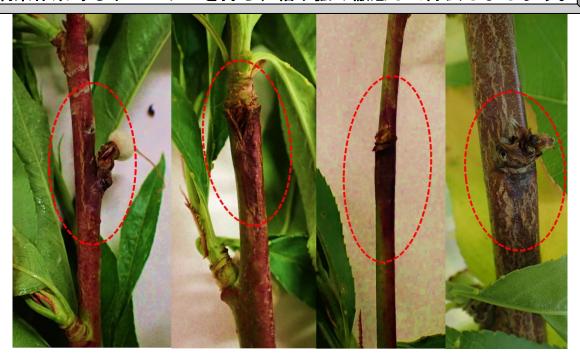


図3 春型枝病斑



図4 発病葉



図5 発病果実

発行:福島県農林水産部農業振興課 技術革新支援担当 TEL 024(521)7344 (以下の URL より他の農業技術情報等をご覧いただけます。) http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/